

別 紙

I. 事業評価総括表 (令和6年度)

(単位：円)

番号	措 置 名	交付金事業の名称	交付金事業者 名又は間接交 付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係 る整備、維持補 修又は維持運営 等措置	陣場線改良事業	新発田市	17,600,000	6,278,000	

II. 事業評価個表（令和6年度）

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	陣場線改良事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		新発田市				
交付金事業実施場所		新発田市下羽津 地内				
交付金事業の概要		陣場線は県道から広域農道間を結ぶ市道です。近隣集落の生活道路としての利用のほか、周辺地域から市街地への移動経路として活用されていますが、幅員が4.0～4.5m程度しかないため、一般車両の相互通行や有事の際の緊急車両の通行に支障をきたす状態です。これを解消するために舗装幅員で標準5.5mへ拡幅改良を行うものです。				
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】 新発田市まちづくり総合計画（令和6年度～令和13年度） 基本目標Ⅰ 「生活・環境」 施策4 道路・公園・土地利用 ①安全で快適な道路空間の整備・適正管理・長寿命化と骨格となる道路網の強化</p> <p>【目標】 改良率 87.8%（現状値 83.4%）</p>				
事業開始年度		令和6年度	事業終了（予定）年度		令和12年度	
事業期間の設定理由		交付金事業の終了予定年度				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度 令和6年度	
		安心して快適にすれ違える道路の割合	拡幅済み延長÷ 拡幅予定延長× 100	成果実績	%	-
				目標値	%	100
				達成度	%	-
		評価年度の設定理由				
		事業終了予定年度の翌年度に評価を実施				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
今年度の工事は令和7年2月6日に完了しました。本工事の完了により事業区間の舗装幅員5.5m（標準）が確保され、一般車両及び有事における緊急車両の相互通行が容易になりました。来年度以降も引き続き道路改良工事を行い、住民生活の利便性と安全性の確保を図っていきます。						
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	R6年度	
		施工延長		活動実績	m	57.0
				活動見込	m	57.0
				達成度	%	100.0
交付金事業の総事業費等		R6年度			備考	
総事業費		17,600,000				
交付金充当額		6,278,000				
うち文部科学省分						
うち経済産業省分		6,278,000				
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方	契約金額（円）	
道路改良工事		一般競争入札		若月建設㈱	17,600,000	
交付金事業の担当課室		地域整備課				
交付金事業の評価課室		財務課				

- （備考）
- （1） 事業ごとに作成すること。
 - （2） 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - （3） 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - （4） 交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - （5） 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - （6） 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

- (7) 評価年度及び評価年度の設定期限の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。